

# 第5回 伏古本町・札苗地区 学校配置検討委員会

日 時 令和6年(2024年)2月26日(月)16時～  
場 所 伏古記念会館1階「樹海」

## 次 第

### 1 開会

### 2 事務局挨拶

### 3 報告

- (1) 第4回検討委員会の振り返り・・・・・・・・・・資料1
- (2) 地域や保護者から寄せられた意見・・・・・・・・・・資料2

### 4 協議事項

- (1) 取組案における課題の整理について・・・・・・・・第4回配付資料3

### 5 次回の学校配置検討委員会の開催日程について

### 6 閉会

#### 配付資料

- ▶次第
- ▶座席表
- ▶委員名簿
- ▶資料1 第4号伏古本町・札苗地区学校配置検討委員会ニュース
- ▶資料2 地域や保護者から寄せられた意見

## 伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会ニュース

2024年1月 発行

伏古本町・札幌地区では、伏古小学校と東苗穂小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年2月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めています。

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。  
<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>



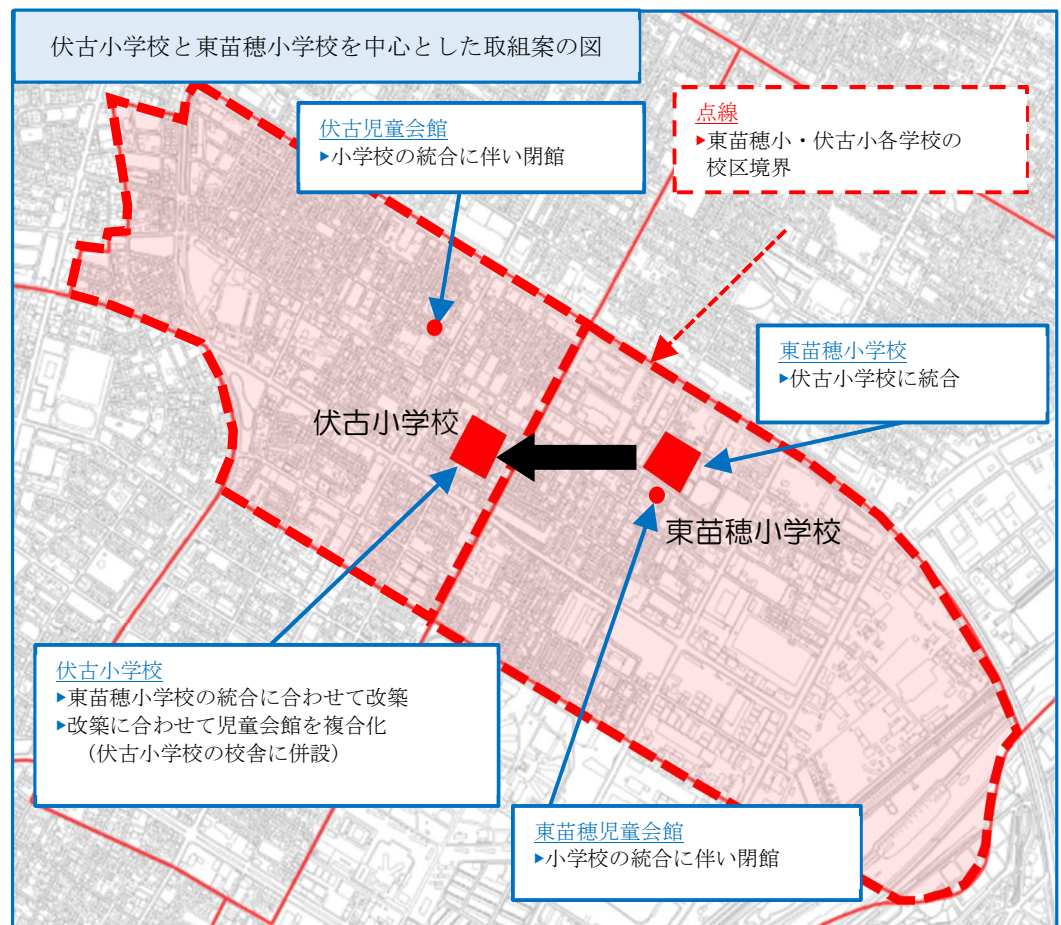
※ 第3回検討委員会の後、第4回検討委員会開催までの期間、地域から寄せられた意見はありませんでした。みなさまのご意見を事務局までお寄せください。

札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」(以下「検討委員会」といいます。)で協議を進めるためのたたき台となる「取組案」を作成し、第1回検討委員会(令和5年2月2日開催)において提示しました。

検討委員会では、引き続き、この「取組案」のとおり、学校規模の適正化を図るとした場合に考えられる課題などについて、協議、検討していくこととしています。

このたび、令和5年11月30日に第4回検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせします。

## 「取組案」は1つの案であり、決定事項ではありません



「取組案」や検討委員会における協議の内容について、ぜひご意見をお寄せください。

## 1. 第4回検討委員会について

これまで3回にわたり検討委員会を開催してきた中で、小規模校の課題や通学距離、通学区域など、学校統合に関する様々な課題について協議を行ってきました。

これまでの検討委員会の中で、協議が完了したもの、継続協議としているものを整理し、今後の協議の方向性について検討委員会内で共通認識を持つことが重要と考え、第4回の検討委員会では、「取組案における課題の整理について」をテーマとして協議を行いました。

委員からの意見や質疑の応答について、以下に概要を掲載しています。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「○」…委員からの意見 「●」…質問等 「⇒」…委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

## 2. 取組案における課題の整理について

○ 地域や保護者から寄せられた意見（資料3 P 2 ⑥）の「児童が暗い通学路を通ることから、街路灯を適正間隔に設置してほしい。」という意見について、自分の子どもも、今この時期の帰り道は街路灯が少なく暗いと言っている。安全街路灯の整備の充実が必要であると考える。

⇒ この場で実現は可能と断言することや、実現の約束ができる内容ではないが、この検討委員会内で最終的にまとめていただく意見書の中に配慮事項として加えることで、地域や保護者そして教育委員会が、「地域や保護者の声」として関係部署に要望を出しやすくなるものと考えている。（教育委員会）

○ コロナ禍の影響により、町内会と学校が話し合う場が減っている。通学路関係では、スクールゾーン実行委員会があるが、いまだに対面による開催が出来てない。

町内会や行政と直接意見交換を行える場は重要であると考えているため、対面による開催を復活させてほしいと考えている。

⇒ スクールゾーン実行委員会の開催については、各学校が判断している。

コロナ禍の影響により、これまでは書面開催としてきたが、来年度からは対面により開催する予定。（委員）

- 今後の進め方について、この検討委員会では、東苗穂小学校の跡活用に関する協議も行うことになるのか。時間が長引くほど検討委員が考えるべきことが多くなり、負担が大きくなるという懸念もある。

跡活用に関する協議は、後継の委員会を設置して、その中で専門的に検討した方が良いのではないかと。

⇒ 学校規模適正化の取組の協議に加え、跡活用の詳細な内容まで、この検討委員会で協議することになると、検討委員の皆様への負担も大きいと思う。

跡活用に関しては、基本的な方向性に関するところまでの協議をいただき、検討委員会内でまとめる意見書の中に盛り込んでいただければと考えている。(教育委員会)

- 配付資料は、今まで協議した内容がまとまっているが、こうやって見ると統合の決定を前提とした資料のように感じる。今回で結論を出すということか。

⇒ 今回で結論を出すというものではない。ただし、先ほど出た意見のとおり、協議が長期間に渡ることで、検討委員の負担も大きくなるのも事実。

また、本日配付された資料3をあらためて見ると、これまでに多くの意見をいただき、様々な検討を行ってきていることが分かる。

何とか、後1、2回の検討委員会で結論を出す等の見通しを立てたいと考えているところである。(委員)

- 取組案における課題を整理した結果、学校統合することによる課題が出てきた場合は、統合は中止することになるのか。

⇒ 協議の中で、取組案を進めることができない決定的な事情・事由があることが判明した場合には、統合を中止する可能性もある。

一方で、今回、配付した資料3で整理したとおり、現時点においては、そのような課題はないものと認識している。(教育委員会)

- 近年改築した栄西小学校や二十四軒小学校の校舎を見たが、校舎の設計が工夫されており、子どもたちの活動の幅が広がるようなすばらしい校舎であると感じた。

どのような校舎が完成するかを楽しみに、今後の協議を進めて良いと考えている。

- 本日の限られた時間の中で、資料全てに目を通して意見を出すことは難しかったと思う。資料を一度持ち帰っていただき、協議が不足している事項がないか、検討委員会としてどのような結論とするべきか、次回改めて協議いただきたい。(教育委員会)

## 【協議結果】

- ◆小規模校の良さは理解しつつも、より多くの人と関わることができるためには、一定程度の学級数が必要なこと、また、より良い教育環境を子どもたちに提供するために、教員の配置に配慮が必要といった結論に至った。
  - ◆通学区域については、区域内の児童分布状況や最長通学距離が約 1.5 kmであることを考えると、現東苗穂小学校区と現伏古小学校区を合わせた区域を統合後の学校の通学区域としても大きな課題は発生しないことを確認した。
  - ◆除雪も含めた児童の通学安全については、子どものいる家庭だけではなく、地域全体の課題として考えること、地域住民・保護者・学校がこれまで以上に連携し、安全を確保していくことの必要性を確認した。
- ▶ 統合後の学校の校名等については、東苗穂小学校と伏古小学校それぞれに関わりがある方々の気持ちを考えつつ、より広い視点で考えていく必要がある。(継続協議)
- ▶ 次回も引き続き、これまでに出された意見、地域や保護者から寄せられた意見をもとに協議事項の整理を行い、今後、数回のうちに一定の結論を出すことを目指す。(継続協議)

## 3. 次回の検討委員会（第5回）について

- ▶開催日時 令和6年(2024年)2月26日月曜日 16時00分から
- ▶開催場所 伏古記念会館(東区伏古7条2丁目8番15号)

※ 検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやウェブページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

### 次回(第5回)検討委員会の議題(予定)

- ・第4回検討委員会の振り返り
- ・地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介
- ・取組案における課題の整理と解決するための方法の検討(継続協議含む)
- ・その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

### 伏古本町・札苗地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校配置マネジメント担当)
- ▶電話:011-211-3836 FAX:011-211-3837
- ▶e-mail:[gakkohaichi@city.sapporo.jp](mailto:gakkohaichi@city.sapporo.jp)

検討委員会の配布資料等は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>

学校規模適正化 伏古本町・札苗

検索



さっぽろ市  
02-S01-23-2477  
R5-2-1517  
SAPPORO

日時・方法等	内容	分類
R5.12.18 (メール・電話)	<p>地区の2つの児童会館が閉館になり、ミニ児童会館になるとのことですが、その場合、エリアの中高生の放課後の居場所が無くなってしまうと危惧しています。</p> <p>児童会館は小学生のためだけではないと思いますが、そこについての考えを聞かせて欲しいです。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"><p>－ 札幌市（子ども未来局放課後児童担当）より －</p><p>札幌市・札幌市教育委員会では、取組案として、伏古小学校と東苗穂小学校の学校統合に伴い、現伏古小学校敷地で校舎を改築、併せて児童会館を複合化（新たに整備）し、伏古児童会館と東苗穂児童会館が閉館となる案を示しております。</p><p>この取組案で想定している「新たに整備する施設」は、「ミニ児童会館」ではなく、「児童会館」となります。</p></div> <p>そうであれば良かった。ミニ児童会館だと小学生のみの利用となり、幼児や中高生が利用できなくなると思い、そこだけが心配で連絡しました。</p> <p>伏古小に児童会館ができて、自宅からの距離が多少遠くなったとしても、それは仕方のないことだと思っています。</p>	複合化 (児童会館)

日時・方法等	内容	分類
R6.2.1 (電話)	<p>伏古本町・札苗地区の学校配置検討委員会ニュースレターを読んで気になったのでお伝えします。</p> <p>この検討委員会の委員として誰が入っているのかは私にはわかりませんが、検討委員の方々は、伏古小が札幌小から分かれて開校（昭和 53 年度）し、さらに東苗穂小が開校（昭和 61 年度）、続いて伏古北小開校（昭和 63 年度）と、この地域の学校が区画整理に伴う児童数の増加に併せて分離・新設されてきたというこれまでの歴史を知っているのでしょうか。</p> <p>以前、区画整理に関わりの深い地主さんとの間の会話で、そもそも現在の伏古小の位置については、いまの場所（伏古 8 条 5 丁目）ではなく、一の村公園の位置（伏古 7 条 2 丁目）であった方が良かったのではないかといい話をしていたことがありました。</p> <p>ただし、現在、具体的に検討が行われているように「東苗穂小が伏古小に戻っていく」ということになるのならば、結果的には、想定される通学区域の中での学校位置を考えても、伏古小は現在の位置で良かったのではないかと考えています。</p> <p>これまでのこの地域の小学校の歴史について、検討委員の皆さんに共有をお願いします。</p>	学校統合

(素案)

令和6年(2024年)●月●日

札幌市長 秋元 克広 様  
札幌市教育長 檜田 英樹 様

伏古本町・札幌地区学校配置検討委員会  
代表委員 岩谷 隆司

「東苗穂小学校と伏古小学校を中心とした学校施設・  
地域コミュニティ施設の再構築」に関する意見書

## 記

### 1 伏古本町・札幌地区の小学校再編及び児童会館の複合化について

#### (1) 小学校再編の考え方

児童の教育環境の向上を図る観点から、伏古本町・札幌地区の東苗穂小学校と伏古小学校を再編する。

#### (2) 小学校再編の実施方法

ア 児童の通学距離や学校敷地の面積、建築物の耐用年限等を考慮し、現在の伏古小学校敷地を活用して再編する。

イ 再編にあたっては、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないこと、また、施設の老朽化の状況を踏まえ、伏古小学校校舎を改築し、両校の児童が新しい気持ちで通学できるよう十分な配慮を行うこと。

#### (3) 児童会館の複合化

札幌市の地域コミュニティ施設の複合化の方針に基づき、児童会館を複合化することとし、その運用にあたっては児童の安全確保や学習環境の向上に最大限配慮すること。

#### (4) 再編時期

建築資材や人材の不足、週休二日制の完全実施など、近年の建築事業にまつわる社会情勢を踏まえると、工事等のスケジュールが見通せない状況にあるが、一年でも早く改築による教育環境の整備がなされるよう最大限の配慮を行うこと。



## 2 通学区域案

小学校再編後の通学区域は、東苗穂小学校と伏古小学校の現在の通学区域を合せたものにする。

## 3 通学安全に関する要望等

通学距離が長くなる児童や通学路が変更される児童もいることから、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、地域全体の課題として除雪を含めた児童の通学安全に関する取組を充実させていくことが必要と考える。

札幌市と札幌市教育委員会は、これらの取組に協力するほか、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること。

## 4 その他の要望

- (1) 小学校の再編に向けて、児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなどし、児童や保護者が安心して再編後の小学校における活動を行える環境を整えること。
- (2) 小学校の再編前後においては、教職員の業務負担増が考えられることから、児童により良い教育環境を整えるため、教員の追加配置等に配慮すること。
- (3) 再編後の小学校においては、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつ、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。
- (4) ー東苗穂小学校の跡活用についてー
- (5) ー東苗穂児童会館と伏古児童会館の跡活用についてー

最後に、今回の再構築の取組により、子どもの教育環境の改善はもとより、この伏古本町・札幌地区が一層魅力ある地域になることを望みます。



平成 28 年 2 月 26 日

札幌市教育委員会  
教育長 長岡 豊彦 様

石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会  
代表委員（石山部会部会長） 福士 昭夫

## 石山地区における学校規模適正化に関する意見書

石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会では、地域の未来を担う子どもたちに、より良い教育環境を提供するため、平成 26 年 7 月から同地域の小学校の学校規模適正化に係る検討を進めてきました。

また、平成 27 年度からは石山部会と芸術の森部会に分かれ、各地区におけるより具体的な検討を行ってきたところです。

これらの検討を踏まえ、石山地区の小学校の再編案等について、各委員から以下のような意見がありましたので提出します。

### 記

#### 1 石山地区の小学校の再編案

##### (1) 再編に当たっての考え方

児童の教育環境の向上を図る観点から、石山地区の 2 つの小学校（石山小学校、石山南小学校）を再編し、新たに「（仮称）石山地区小学校」（以下、「新設校」という。）を設置すること。

##### (2) 再編の実施方法

- ① 児童の通学距離や学校敷地の面積等を考慮し、新設校は、現在の石山小学校の敷地に設置すること。
- ② 新設校の設置にあたっては、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないこと、また、施設の老朽化の状況等を踏まえ、新たな校舎、屋内運動場を建設することとし、両校の児童が新しい気持ちで新設校に通学できるよう十分な配慮を行うこと。
- ③ 新設校の開校時期については、工事等のスケジュールを踏まえ、平成 31 年 4 月とすること。

## 2 通学区域案

新設校の通学区域は、石山小学校と石山南小学校の現在の通学区域を合わせたものとする。

なお、新設校の設置により、最寄りの小学校が藤の沢小学校となる区域も発生することから、これらの区域に居住している保護者等から個別に藤の沢小学校への指定変更の要望があった際には、学校統合という特殊な事情も考慮のうえ、柔軟に対応すること。

## 3 新設校の学校名

新設校の名称については、今後も引き続き検討を行い、別途意見書を提出する。

## 4 通学安全に関する要望等

通学距離が長くなる児童や、新たにバス通学が見込まれる児童もいることから、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、通学安全に関する取組を充実させていくことが必要と考える。

教育委員会は、これらの取組に協力するほか、バス事業者との協議等も含め、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること。

## 5 その他の要望等

- (1) 新設校の開校に向けては、児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなどし、児童や保護者が安心して開校を迎えることができる環境を整えること。
- (2) 札幌市では新たに小学校を建てる際に地域コミュニティ施設等との複合化を図っていく旨の方針があるとのことだが、新設校においては、まちづくりセンターと児童会館を複合化することとし、その運用にあたっては、児童の安全確保や学習環境の向上に最大限配慮すること。また、石山地区の小学校として、地域の特色にも配慮した施設とすること。
- (3) 新設校においては、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつも、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。
- (4) 石山南小学校の跡活用については別途検討を行うこととするが、地域の意見を十分に聞きながら、石山地区の活性化に資する活用方法を検討すること。

最後に、今回の学校規模適正化の取組により、子どもの教育環境の改善はもとより、この石山地区が一層魅力ある地域になることを望みます。